

第4回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月10日（火） 19：00～21：00  
 2 場 所 尾道市役所 4階 委員会室  
 3 出席委員 藤井委員（委員長）、林原委員、灰谷委員、工藤委員、添田委員、竹田委員、  
 緒方委員、加納委員、杉原昌宏委員、藤原委員、松葉委員、杉原禎也委員、  
 土井委員、本安委員（副委員長）、畦知委員、中濱委員、上野委員  
 事務局16人

4 進 行

担 当	内 容
<p>事務局（榎原 因島瀬戸田地 域教育課長）</p> <p>宮本教育長</p>	<p>（19：00 開会）</p> <p>1 開会                      ただいまから、第4回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催する。本日の会は、21時頃の終了を予定している。</p> <p>2 教育長挨拶                      皆様、こんばんは。                      昼間のお仕事等で大変お疲れのところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本検討委員会は、来年度7月まで継続して開催いたしますが、今年度につきましては、最後となりますので、一言ご挨拶申し上げます。                      昨年8月8日に第1回検討委員会を開催いたしまして、今回が早いもので第4回を迎えます。委員の皆様方には、毎回、熱心にご協議いただき、貴重なご意見をいただいていることに、深く感謝申し上げます。                      第1回の検討委員会でお伝えしましたが、尾道教育が目指す学校像や子ども像、それらの実現に向けた学校の形態、適正な学校の配置や規模等について皆様からいただいているご意見を踏まえ、最終的に検討委員会が取りまとめられる答申を参考とさせていただき、教育委員会として、新たな学校再編計画を策定したいと考えております。                      とりわけ「適正な学校の配置や規模」を検討するためには、児童生徒数、地域とのつながりを含めた地域性、通学距離や時間等に加えて、学校施設は欠かすことのできない重要な視点でございます。そのため、前回の議論をさらに深めていただくために、本日は、はじめに市内の学校施設の現状と課題、今後の学校施設整備の方向性等につきまして、教育委員会から説明をさせていただきます。                      そうした学校施設という新たな視点や、前回委員の皆様からいただいたご意見も踏まえ、「適正な学校の配置と規模」につきまして、様々な角</p>

	<p>度や観点から、一層議論が深まればと考えております。  それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 報告事項  レジュメ縦3 報告事項(1) 第3回検討委員会の議事録についてである。2月10日配付資料2をご覧ください。12月19日(金)に開催した、第3回検討委員会の議事録である。各グループの模造紙を再現したのも議事録の後ろに添付している。グループ協議で出された、尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた、尾道教育が進めていくべき学校の形態、適正な学校の配置や規模を考える上で大切にすべきことや配慮すべきことについて、ご確認いただきたい。</p> <p>4 議事  次にレジュメ縦4 議事に入る。ここからは、藤井委員長に進行をお願いします。</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>レジュメ縦4 議事 本日のテーマは「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた、②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について」となっている。まず、(1)事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局(井上庶務課長)</p>	<p>それでは、「学校施設」について説明させていただく。本日は限られた時間なので、諮問事項検討資料をもとに、要点を絞って説明する。</p> <p>まず、市内の学校施設の現状である。諮問事項検討資料29ページの下段、「(3)尾道市立小中学校施設の現状」をご覧ください。こちらの表は、市内小・中学校の校舎、屋内運動場(体育館)、プールの建築年度と築年数を掲載している。多くの学校が昭和40年代から50年代に建築されており、40年以上経過した施設が多くなっているのがお分かりいただけると思う。</p> <p>学校施設については、全国的に似たような状況にあると認識している。こうした状況の中で、どの自治体も厳しい財政状況で施設整備への対応が難しいことから、「長寿命化改修」すなわち、80年の長期にわたり施設を使用できるよう、計画的に改修を行っていくことを国は推奨してきた。</p> <p>この考え方を受け、教育委員会においても、「尾道市学校施設長寿命化計画」を策定している。33ページをご覧ください。</p> <p>ここで特にお伝えすべき内容としては、「イ 学校施設の課題」の「安</p>

全性」のところである。「学校施設は40年以上経過した建物が7割を超えており、今後、一斉に更新時期を迎えることが予想されることから、建物の現状を踏まえ、計画的に長寿命化や平準化を図ることが求められる」としている。

こういったことが求められるということで、適正な学校配置の検討を進めるうえで、施設整備は考慮すべき重要な視点であり、「再編統合する場合は、どの学校を活用することが適当か」、「建替えか改修か」「市の財政への影響は」といった様々な面からの検討が必要だと考えている。

とりわけ、「建替え、改修」のどちらかを行う場合においても、新しい時代の学びを実現するための学校施設の整備を考えていくことが大切である。

ページが前後するが、諮問事項検討資料29ページに戻っていただきたい。上段の「(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」のところである。文部科学省では、「未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する 最終報告」を令和4年4月に公表しているが、この中で、新しい時代の学びを実現するための施設整備の重要性を取りまとめている。例えば、記載されている「学び」のところであるが、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことが取り上げられている。

こうした考えを踏まえて、(2) では「尾道みなと小学校・尾道みなと中学校の施設整備の主な工夫」を紹介している。

一つは「ワーキングスペース」、もう一つは「専科教室」の整備である。ワーキングスペースでは、従来の黒板に向かって学習するスタイルだけでなく、グループでの話合いやプレゼンテーション等ができる柔軟な空間づくりを、専科教室では、掲示物や座席配置等を工夫し、教科への興味や関心が高まる環境をそれぞれ整備していくことで、児童生徒の主体的・対話的で、より深い学びにつながっていくものと考えている。

ここで前のスクリーンをご覧ください。ここから学校施設の現状について写真で紹介する。

尾道市内の小中学校の校舎の築年数別の校数である。全36校中、26校が建築から40年以上を経過している。割合でいうと、40年以上経過した校舎は全体の7割を超えている。

これは、従来の校舎における普通教室の様子である。黒板に向かって授業を行うスタイルで、40人学級では、机と椅子で教室がいっぱいになる。

現在、市内の小中学校においてはタブレットを用いた学習が行われて

おり、写真のとおりグループ学習も取り入れている。従来の教室の広さでは、狭い状況になっている。これは中学校の様子である。机や椅子を移動して、グループ学習が行われている。こちらは、小学校の授業の様子である。

次に、新しい時代の学びを実現するための施設のイメージを紹介する。先ほど説明したワーキングスペースを活用した学習スタイルを示した文科省のイラストである。同じく、廊下を活用したワーキングスペースをイメージした文科省のイラストである。尾道みなと小学校、尾道みなと中学校の新校舎建設においては、普通教室を従来の64㎡ではなく84㎡に広げ、ワーキングスペースを設けている。

こちらは、専科教室をイメージした文科省のイラストである。市内の中学校でも、国語教室を設置して学習している学校がある。グループによる主体的、対話的な学びにつながっている状況である。専科教室では、その教科に特化した課題や資料を常に掲示することができるため児童生徒の学習意欲の向上にも繋がっている。学習課題や考えるための資料を掲示した学習コーナーを設置している学校もある。

手元の資料に戻っていただき、34ページをご覧ください。こちらは「学校給食施設」の一覧になる。本市では、従前には小学校に付随する単独調理場を基本に整備をしていたが、施設の老朽化対策や中学校全員給食の実現に向けて、複数校へ配送する取組（共同調理場の整備、近隣校へ配送する親子化、民間調理施設の活用）等も計画的に進めてきた。

再びスクリーンをご覧ください。学校給食施設の現状について説明する。

写真は、市内の昭和の時代に建てられた共同調理場だが、以前の衛生管理基準に基づき、施設や調理機器が配置されている。調理場内は狭く、調理、配膳等の動線を明確に区分することに課題がある他、衛生管理を徹底するにはかなり負担が生じているような状況である。

こちらは、今年4月から稼働する“尾道市学校給食センター”である。新しい給食施設では、調理をする場所も広く、調理・配膳等の動線が明確に区分され、衛生管理上の負担が軽減されている。なお、尾道市学校給食センターの完成により、令和8年度から、市内全域での“中学校全員給食”がスタートする。引き続き、子どもたちに安全安心でおいしい給食を提供していきたいと考えている。

次に、36ページをご覧ください。「4 学校立地の安全性」についてである。36ページ以降の表は、学校施設の設置場所における災害リスクの状況をまとめたものである。いわゆるイエローゾーン、レッド

<p>事務局（安保 学校経営企画 課長）</p>	<p>ゾーンと言われるものであるが、特に、特別警戒区域（レッドゾーン）内にある校舎は、学校再編時には安全な場所への移転も検討していく必要がある。</p> <p>最後に、学校施設の複合化について紹介する。43ページをご覧ください。43ページは「公民館」、44ページは「図書館」の状況であるが、これら社会教育施設についても老朽化が進んでおり、対策が課題となっている。そのような中で、他の自治体では学校と地域コミュニティ施設を複合化した事例もみられることから、44ページに取組事例を掲載させていただいている。詳細については、後ほど、冊子資料をご覧くださいいただければと思う。</p> <p>スクリーンをご覧ください。学校施設の複合化に関して、紹介する。</p> <p>こちらは、滋賀県の近江八幡市立桐原小学校の写真である。写真右側が小学校である。その左側にコミュニティセンターが併設された施設となっている。全国的には、少子化にあっても学校機能を地域に残すために、コミュニティ機能と複合化する事例がある。</p> <p>教育委員会では、桐原小学校の学校施設や学習環境等の状況について、視察を行った。こちらの教室では、広い廊下を活用しワーキングスペースを創出している。</p> <p>複合施設となるので併設する学校とコミュニティセンターの間には、シャッターが取り付けられており、管理区分がしっかり分かれていた。隣接するコミュニティセンターでは、事務室や受付があり地域の方が利用できる調理室等も整備されていた。</p> <p>ここまで、先進事例ということで、複合施設の視察の様子を紹介した。これまで、学校施設に関する現状や課題、これからの時代に求められる方向性等について、説明させていただいた。学校再編によって、「適正な学校の配置や規模」を考えるにあたっては、「施設の老朽化」、「児童生徒数の減少」や「災害リスク」といった現状への対応に加え、「新しい時代の学びを実現するための施設整備」や「施設の複合化」といった新たな視点、さらに財政への影響等、多角的な側面による検討が求められるのではないかと考えている。この後グループ協議において、委員の皆様から広く施設に関することも意見をいただけたらと思う。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>続いて、私からは、「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた②適正な学校の配置や規模について」前回のグループ協議で出された意見とコメントシートの記述内容を紹介し、委員の皆様と共有したいと</p>
----------------------------------	---

思う。

まず、グループ協議で出された意見についてである。2月10日配付資料2のカラー版模造紙を再現したものをご覧いただきたい。

「適正な学校の配置や規模」について、共通して挙げられていたキーワードは、「安全性や児童生徒の負担を考慮した通学距離や時間」「学ぶ集団としての児童生徒数」「地域性」「安全・安心な施設等の教育環境」でした。保護者や地域の理解や協力が必要だということや、教育の質の維持が大事だという意見もあった。

次に、コメントシートの記述内容を紹介する。2月10日配付資料3の1ページ②適正な学校の配置や規模をご覧いただきたい。

それでは頂いたコメントを読み上げさせていただきます。

主に児童生徒数に関することとして、

○人数や地域の特性、さらに安全を十分考えながら進める必要がある。  
○人数は必要。しかし立地やコミュニティへ配慮し、ICTやカリキュラムを工夫して柔軟に。防災に使うことを考えた施設に。島をまたぐのは難しいのでは。

○単純に児童数だけで進めないようにしてほしい。保護者や地域の理解が得られるよう、十分な説明が必要と考えます。

○小規模校には小規模校なりの良さもあると思っています。予算の関係等、大人の事情もわかりますが、残せる所は可能な限り残す方向で考えていければと思う。コミュニティ・スクール制度をしっかりと構築、運用し、広く連携できる体制づくりを。生徒、児童、保護者への積極的な情報提供を徹底してほしい。

主に地域性に関することとして、

○適正な学校の配置については、通学距離、時間等多く配慮しなくてはいけない事がありますが、しっかりと地域コミュニティとつなげながら学校配置を考えることで、地域コミュニティ同士をつなぐというメリットもあるのではないかと思います。

○学校はまちづくりの中心とも言えるものと思います。コンパクトシティを目指す尾道において学校数の確保は、大切な課題と思います。地域に学校を残せるよう議論尽力頂けたら幸いです。

○尾道の地域、地理、知性の多様性がネックになる。丁寧で柔軟な進め方を本質とみて考えていただきたい。

○国の示す基準に沿ったものになると思いますが、島、都市、山間部と地域性に富んだ尾道市で、どのような個性を持たせるのかは、検討や工夫が必要と思います。

○子どもを第一に考えて進めてほしいといった意見でまとまっていると

思う。その上で、学校が果たしてきた役割として、防災やコミュニティといった面を含めて考えていく。

主に教育環境に関することとして、

○子どもの安心安全健康を第一に、配置、規模を検討してほしい。

○学校施設の工夫、充実が必要だと思います。

- ・交流できる空間
- ・ICT環境の充実

○地域交流、安全安心にしていく学校。何を大切にしていくか、学び、友だち。

2ページをご覧いただきたい。

その他の意見として、

○他のグループでも出ていましたが、誰のための学校編成なのかを明確にすることが大切だと思います。

○時代に合うように更新して、より良い方向を導き出してください。例えば、広島県内への就職。県外への若者転出×。児童生徒のデジタルに強い人。国際人としてやっていける人等。

○「統合」と「小中一貫」は別問題だと思うのですが、並行して議論が進むので理解が難しくそのメリットもイメージできない（難しい）と感じました。

以上、前回のグループ協議とコメントシートの意見を共有させていただいた。

次に、協議の視点について説明する。2月10日配付資料1レジユメの裏面、縦3をご覧いただきたい。

先ほど、教育長の挨拶にもあったように、協議のテーマ「学校の適正な配置や規模」は、前回に引き続いたテーマとなっている。「学校の適正な配置や規模」について、様々な角度（多角的な視点）から意見を出し合い協議をしていただくことは、10年20年先の尾道市立学校の在り方を考えていく上で、非常に重要なことだと考えている。

であるので、本日の協議の視点、適正な学校の配置や規模を考えていく上で何を大切にしていくべきなのか。また、どんなことに配慮すべきか。について、今回説明した、学校施設の現状と課題、新しい時代の学びを実現する学校施設（今後の学校施設）、前回の協議「学校の適正な配置や規模」を踏まえて議論を深めていただきたいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

ただいまの事務局の説明について、質問があればお願いします。

藤井委員長

	<p>(質問なし)</p> <p>レジュメ縦4(2)グループ協議を行う。まず、グループ協議について事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、グループ協議について説明する。2月10日配付資料1レジュメの裏面をご覧ください。</p> <p>縦1 本日のテーマは、「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた②適正な学校の配置と規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について」である。</p> <p>縦2 本日のテーマの前提となる、尾道教育の目指す学校像と子ども像をまとめている。</p> <p>縦3 先程事務局から説明した協議の視点を記載している。</p> <p>次に縦4 グループ協議の進め方について説明する。グループ協議は各グループの司会者が進行する。協議時間は約45分である。</p> <p>①協議の視点を踏まえた意見を、黄色の付箋に記入する。</p> <p>②次に、付箋を活用しながら協議する。</p> <p>③その後、グループ内で意見を整理する。</p> <p>④本日は様々な角度(多角的な視点)から意見をいただきたいと考えているので、ABグループ、CDグループでどんな意見が出ているのか、お互いの模造紙を見ながら報告し合い、意見を交流する。</p> <p>⑤各グループに戻り意見交流し、もう一度グループ内で意見を整理する。</p> <p>協議の時間配分だが、①が3分程度、②と③をあわせて20分程度、④が15分程度、⑤が5分程度と考えている。説明は以上となる。</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>それでは、20時15分まで、グループ協議をしていただきたい。</p> <p>～グループ協議～</p> <p>(4グループに分かれて約45分間グループ協議)</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>それでは、時間になったので各グループから出た意見等を共有したいと思う。今回はCグループから発表をしていただくが、進行の都合上、Dグループ以降は、前のグループで出た意見等とは異なる意見を中心に、発表をお願いします。</p> <p>発表の後の全体協議では、各グループからの発表を聞かれての感想でもいいので、委員の皆様から意見を頂ければと思う。</p>

<p>C委員</p>	<p>それでは、Cグループお願いします。</p> <p>Cグループは前回のペーパーを見ていただいても分かるように、やや個性的な意見を述べているグループである。御調、それから向島、高校大学といった、直接の小中との関わり方が違うのでそのような意見になっているかと思う。</p> <p>まず前回のペーパーに続いて配置や規模を考えていく上で、子供たちの命を守るという意味では、学校の安全性を一番重視すべきではないか、というところからスタートした。その意味では、防災上の拠点性を持つ必要がある。それによって配置も決まってくるところが出てくるのではないかと、配置についてはそのような意見がまず出ている。</p> <p>次に活用、尾道みなと小中と一つの目標になるような新設校ができたが、それに対して、それ以外の学校は施設の活用をどうしていくのかというところで、一つはワーキングスペース的なところは必ず必要だろうという意見が出た。その中には多様性や可変性を含むようなものを造っていく必要がある。ただどうしても現実的な、経済的な意見も出てきて、そうなるトリフォーム的な発想や、今あるものをどうやって活用していくのかという視点も含まれることになるという意見が出ている。</p> <p>その中で地域の特性、都市部、山間部、島しょ部の3つのところがあり、広島県内全体の縮小版の課題だと思う。そうなる島や山間部の地域性をどう活かしていくのか。その規模であったり特性をどうポジティブに捉えていくか、小規模なりの良さをどうつくっていくかであったり、都市部の良さをどうつくっていくかということも意見として出てきている。</p> <p>最後にそれらを得た後に、尾道ならではの教育内容づくり的なものを持って、特に三原だったり福山だったりとの違いや、そこから生徒が来るかのような、そういった教育内容づくりを考えていく必要がある。そのためには、まず働いている教職員の負担をどうしていくかということも考慮したうえでやっていくべきであるという意見が出た。</p>
<p>藤井委員長</p>	<p>次に、Dグループお願いします。</p>
<p>D委員</p>	<p>今日のテーマはとても難しいという話から入った。前回話した内容をさらに研ぎ澄ましていくような内容だと思った。</p> <p>今回見せていただいた先程のデータでもあったが、まず施設として、学校というところで、複合的な施設、防災だとか、集合の拠点となるような施設、放課後児童クラブや学校内の防災のこと等も考えた施設がで</p>

できれば理想的ではないかと、新築ということで考えてそういう意見が出た。また、多様な学びに対応できるというところで、一番大事なのは広さや構造ではないかと考えた。先程のワーキングスペースもそうだが、広さというところはとても大事だと思っている。

とてもいい意見として出たのが、不登校児童生徒への対応である。学校内でSSRとかそういうのはあるが、それをちゃんと特化した環境づくりができると、「校内センター」という言い方をしてくださったが、子ども達にとっていい場所をしっかりと作っていけるのではないかと考えた。

班で一番面白い意見が出たのが、先生達の職場環境をしっかりと充実させてあげたら、より子どもたちにとっていい環境になるのではないかとという意見である。また、学校図書館の充実という意見も出ている。

新築の場合は、今までであるような学校の温かみのある校舎は変わらずやってほしい。また、新築できない場合は、中学校の校舎を利用して、小中一緒になって小中一貫校をすることで、放課後等子ども達同士、高学年になるかもしれないが、児童生徒一緒になっていることに、部活動とかできるような環境になるのではないかとという意見も出ている。

ただその場合は、小学校一年生などが、中学校の校区になってくると距離がとて出る。前回出ている意見で、距離は40分ぐらいが限界ではないかと、やはり学校のエリア的には40分で行ける範囲で考えるべきではないかと思う。

今少子化傾向にある中で、子ども達は少人数になっていくと思う。そうなった時に、今は35人学級だが、例えば20人を一クラスにするような計画を立てたら、クラスも減らずに色んな検討ができるのではないかとという意見も出ている。

藤井委員長

次に、Aグループをお願いします。

A委員

同じような意見が出ているところは割愛させていただく。

今現在ある校舎の壁を可動式にできたら少しグループワークなどがしやすいのではないかとという意見と、少し値段が張るようだがグループワークの机が丸くなるようなもの等、そういう環境ができれば今の校舎のままでもできるのではないかとという意見が出た。

子どもの多様性がある中で、個性が伸ばせる、学校ごとの学習指導要領を作成してもらおう。そして地域の特徴、産業も生かしていければいいのではないかとという意見が出た。

藤井委員長	Bグループをお願いします。
B委員	<p>Bグループも活発な議論が行われた。これまでのグループとも同じようなところが出ているが、大前提としては子ども達の安全であるとか、防災の施設的な機能を持たせるといった配置に関するものに加えて、子ども達の心理的な安全や、コミュニケーションがとりやすい、地域とつながりやすい規模を実現していかなければならないというディスカッションとなった。</p> <p>ただその中で、あまり大人が杓子定規に数とかで決めるのではなく、ある程度柔軟な発想でやらなければいけないというところも話として出てきた。また、Aグループとの交流を通じて、具合的な施設の方にも話がいった。子ども達が選択できるような環境、例えば地域の特性を活かした学校を選べるという話もいいのではないかと、学校の中でも自分が学べる場所を選べるとか、そういう自分で自己決定できるような要素を加えられたらいいのではないかという意見がでた。</p> <p>どちらにしても子どもたちの主体的な学びが、対話的に促されるようなそういう施設がいいと、夢はどんどん広がるがお金はかかるのかなとも思った。</p>
藤井委員長	<p>それでは、レジュメ縦4（3）全体協議に入る。</p> <p>まず、グループからの発表についてまとめさせていただく。</p> <p>適正な学校の配置や規模について、全体的にそれぞれの学校の立地だとか子どもの状況に応じて柔軟にというところが共通していたと思う。物理的な配置にしても、教育内容に関しても、杓子定規に決めず柔軟な運用ができるようにということが全体として通っていた。</p> <p>施設に関して、まず安全が大前提になるが、子ども達のための学校ということ以外の視点を含めた、複合化や活用といったところが視野に入って作って行けるとよいのではないかと、というところが共通してあったと思う。従来の学校の決まりきったものではなく、多様な用途、多様な人々に対応するような作り方が求められてきているという印象を持った。</p> <p>それでは、各グループの発表を聞かれての感想でも構わないので委員の皆様から意見を頂きたい。</p> <p>(意見なし)</p>

<p>事務局（金子教育指導課長）</p>	<p>前回同様、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思うので、本日もコメントシートを用意している。委員の皆様の思いや考えを記入していただきたい。記入していただいた意見等については、次回の検討委員会に資料として配付するよう事務局はまとめていただきたい。記入時間は約10分である。</p> <p>（コメントシートに記入）</p> <p>次にレジュメ縦4（5）「学校選択制度について」事務局は説明していただきたい。</p> <p>次回、第5回の検討委員会において、適正な就学に係る学校選択制度の在り方について検討していただくこととなっているので、本日は改めて本市の学校選択制度についての説明と、検討していただくにあたって、学校選択制度にかかるアンケート調査を1月に実施したので、調査について説明をさせていただく。</p> <p>では、まず、学校選択制度について説明する。諮問事項検討資料46ページ、縦3をご覧ください。</p> <p>本市の学校選択制度は、平成16年度入学児童生徒から導入している。この制度は、尾道市立の小・中学校へ就学する場合は、「通学区域に関する規則」に基づき、住所により入学する学校（指定校）が決められているが、この指定校以外に、保護者及び児童生徒が各学校の特色を理解したうえで、希望により入学する学校を選択できる制度となっている。</p> <p>学校選択制度を実施する目的は導入当時、次の4点を挙げていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保護者・児童生徒の多様なニーズに応える。</li> <li>②保護者の学校への関心、自ら選んだ責任による学校への協力意識を高める。</li> <li>③選択による評価で教職員が経営感覚を身に付けることにより、教育改革の推進を図る。</li> <li>④選択されるための特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図るとともに、開かれた学校づくりを促進する。である。</li> </ul> <p>その後、この制度は、保護者や市民から一定の評価を受け、定着するに至っていたが、制度導入から15年が経過し、保護者の教育的ニーズの変化や、今後の学校の在り方を検討していく中で、平成30年度に制度の見直しを行った。この見直しにより、受け入れ可能人数について、「教育委員会は、指定通学区域外からの受け入れ可能人数を指定通学区</p>
----------------------	---

域内の入学予定者の人数等から指定される学級数の範囲内で決定する」と要綱を改正し、現在では、受け入れ可能人数は10人、または5人としている。

また、令和2年度入学から、特別支援学級入学予定者について、別途の申請により制度が利用できるよう見直しを行っている。

47ページ(2)に学校選択制度を利用した入学者数の推移を示している。平成30年度の制度見直し後、令和7年度入学までは減少傾向にあったが、令和8年度は、小学校は69人、中学校は44人、計113人が学校選択制度を利用して入学を予定している。

次に、今回実施した学校選択制度にかかるアンケート調査について説明する。本日配付した2月10日配付資料4をご覧いただきたい。

まず、縦2 アンケートの実施方法(対象者、回答方法、調査実施時期)は、表のとおりである。

次に、縦3 アンケートの実施状況(対象者数(配付数)、回答者数、回答率)は、表のとおりである。

続いて、縦4、アンケート結果について説明する。本日は、アンケート結果の速報値として、小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会ごとに結果を示している。なお、この項目については、平成30年に実施したアンケート結果と比較しやすいように、同じ項目を挙げている。

では、項目ごとに結果を説明する。

まず一つ目、「市民のニーズに答えている」は、小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会とも、「そう思う・どちらかといえばそう思う」の回答が一番多く、それぞれ、63.3%、56.9%、34.3%であった。

次に、「特色ある学校づくりが進んでいる」は、小6中3の保護者、就学前の保護者は、「そう思う・どちらかと言えばそう思う」の回答が一番多く、それぞれ51.5%、46.2%、町内会は、「どちらとも言えない」が一番多く、39.0%であった。

「保護者の学校への協力意識が高まる」は、小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会とも、「どちらとも言えない」の回答が一番多く、それぞれ、43.8%、41.5%、39.6%であった。

「地域と家庭とのつながりが希薄になる」は、小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会とも、「どちらとも言えない」の回答が一番多く、それぞれ、44.4%、43.1%、39.3%であった。

3ページをご覧いただきたい。

「学校間で格差が生じる原因になっている」は、小6中3の保護者、就学前の保護者は、「どちらとも言えない」の回答が一番多く、それぞれ、48.1%、46.1%で、町内会は、「そう思う・どちらかと言えばそう

	<p>思う」が一番多く、41.1%であった。</p> <p>「学校によって受入枠に差があるのは良くない」は、小6中3の保護者、就学前の保護者のみの質問事項であるが、両方とも「どちらとも言えない」の回答が一番多く、それぞれ、42.7%、49.2%であった。</p> <p>「制度は今後も継続すべきである」は、小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会とも、「そう思う・どちらかといえばそう思う」の回答が一番多く、それぞれ、69.6%、81.5%、34.9%であった。</p> <p>「制度の見直しが必要である」は、小6中3の保護者、就学前の保護者、町内会とも、「どちらとも言えない」の回答が一番多く、それぞれ、56.2%、58.5%、40.5%であった。</p> <p>今後、事務局で分析等を行い、分析を含めた「学校選択制度のアンケート結果について」の資料を作成し、4月以降、委員の皆様を送付させていただきます。</p> <p>なお、諮問事項検討資料48ページ(4)に、平成30年に実施した学校選択制度のアンケート結果の一部を記載している。また、冊子資料14として、平成30年実施のアンケート結果について掲載しているので、後ほど併せてご確認いただければと思う。</p> <p>説明は以上である。</p>
藤井委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問があればお願いします。</p>
E委員	<p>今の47ページの(2)の説明の中で、令和8年度の予測が増えると言っていたが、これはなにか原因の予想はされているのか。そうなる理由というのは何かあるのか。</p>
事務局(金子教育指導課長)	<p>令和8年度の入学については、すでに学校選択制度の申込みをいただいているので、令和8年度にこの制度を申し込んで入学が決まっている方から人数を紹介した。</p>
E委員	<p>増えているんですね。</p>
事務局(金子教育指導課長)	<p>増えた理由としては、尾道みなと小学校、尾道みなと中学校が開校したことや、令和9年度の因北・重井の学校再編等も関係しているのではないかと考えている。</p>
藤井委員長	<p>他に質問はないだろうか。</p> <p>では、進行を事務局に戻す。スムーズな進行にご協力いただき、あり</p>

<p>事務局（榎原 因島瀬戸田地 域教育課長）</p>	<p>がとうございました。</p> <p>最後に、レジュメ縦5 その他について確認する。</p> <p>次回の第5回検討委員会の開催日だが、(1)に記載しているとおりに、5月に開催したいと考えている。今後、日時場所の調整をし、委員の皆様と連絡する。</p> <p>次に、第5回検討委員会のテーマは、(2)にあるように「尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた ③適正な就学に係る学校選択制度について、と全体を通して」である。</p> <p>本日持参していただいている資料、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会諮問事項検討資料と冊子資料については、次回の会議でも使用するので必ずご持参いただきたい。本日の議事録は、次回の検討委員会にて配付する。</p> <p>以上で、閉会する。</p>
-------------------------------------	---